

出雲市小規模修繕工事等希望者登録申請をされる方へ

【令和 7・8 年登録】

【1. 一般的事項】

目 的

出雲市小規模修繕工事等希望者登録は、市内業者の受注機会の拡大、市内経済の活性化を図ることを目的として、本市が発注する小規模な修繕及び工事等の受注を希望する市内業者を登録する制度です。

なお、この登録は、工事等の発注を約束するものではありません。

適用範囲

内容が軽易で、かつ、履行の確保が容易である修繕及び工事等のうち、1 件の請負対象額が 50 万円未満のもので、別表 1「小規模修繕工事等工種分類表」に掲げる工種です。

登録できる事業者

次の 1 から 6 までのすべてに該当することを登録の要件としています。

1 市内に主たる事業所を置く者であること。

※事業所とは、経済活動が行われている場所の単位で、商店、工場、事務所、営業所など 1 区画を占めて事業を行っている場所です。

個人で自家営業している人（例：〇〇ガラス、〇〇建具、〇〇大工、〇〇左官等）で、事業を行う場所が一定していない場合は、その人の自宅を事業所とみなします。

2 成年被後見人若しくは被補佐人又は破産者でないこと。

3 出雲市建設工事競争入札有資格者名簿に登録されていないこと。

4 希望する業種を履行するために必要な資格、免許等を有すること。

5 市税を滞納していないこと。

6 国民健康保険料を滞納していないこと。

7 別表 1 の工種分類のうち「17 道路・河川・農業用施設」を希望する場合は、次の要件をすべて満たしていること。

ア 主任技術者となり得る資格を有する技術者を 1 名以上有すること。

イ 自社所有等により、小型建設機械（ミニバックホウ等）の常時稼動が可能であること。

【2. 名簿登録】

登録手続

1 提出書類（各 1 部）

- ① 出雲市小規模修繕工事等希望者登録申請書（様式第 1 号）
- ② 市税等情報確认同意書（様式第 2 号）
- ③ 誓約書（様式第 3 号）
- ④ 希望業種の履行に必要な資格、免許等を証明する書類の写し
- ⑤ 債権者登録申請書 ※既に登録のある方は、不要です。
- ⑥ 同意回答書 ※登録内容の公開に関する同意回答書です。
- ⑦ 110 円切手 ※登録通知の返信用です。

2 受付期間

令和7年(2025)2月3日(月)から2月25日(火)まで(土曜・日曜・祝日は除く)

受付時間: 9時~12時、13時~17時

※この受付期間終了後も、随時、申請を受け付けます。(毎月25日締切、翌月1日登録)

3 書類提出

管財契約課までご持参ください。書類の内容を確認しますので郵送での提出は認めません。

提出場所 出雲市今市町70 出雲市役所財政部管財契約課 TEL: 21-6640

4 有効期間

令和7年(2025)4月1日から令和9年(2027)3月31日まで 2年間

※随時の申請をされた場合は、登録月から上記有効期限までとなります。

5 希望工種及び希望区域

①希望工種 別表1「小規模修繕工事等工種分類表」の中から5つまで登録できます。

自ら施工できる工種を申請してください。(下請けは認めません。)

②希望区域 工種ごとに、別表2「希望中学校区一覧表」の中から2つまで登録できます。

登録名簿

1 登録業者に認定した場合は、出雲市小規模修繕工事等希望者登録名簿に登録し、その旨を通知します。

2 登録名簿は、小規模修繕工事等の業者選定に活用します。

登録事項の変更・登録の廃止

登録事項の変更又は事業の廃止があったときは、速やかに、「出雲市小規模修繕工事等希望者登録事項変更(廃止)届(様式第4号)」により届け出てください。

登録の取り消し

名簿登録者が次の1~3のいずれかに該当した場合は、登録を取り消します。

1 登録できる事業者の要件のいずれかに該当しないこととなったとき。

2 倒産、破産又は契約の履行が不可能な状態になったとき。

3 契約に関して不正又は不誠実な行為があったとき。

【2. 契約に関する事項】

発注の方法

発注担当課において、登録名簿から業者を選択し、見積依頼を行います。

※設計金額20万円未満の修繕の場合は、見積依頼を省略することもあります。

※見積依頼は、発注工事等の施工場所を希望区域(中学校区)としている業者に優先して行います。当該区域に対象業者がいない場合は、隣接区域に依頼することもあります。

契約の手続

発注担当課において、契約書の作成等、契約に関する手続を行います。

※設計金額20万円未満の修繕の場合は、契約書を省略することがあります。

契約の履行

出雲市契約規則等に基づき、契約は誠実に履行してください。

請け負った契約は自ら施工してください。下請けは認めません。

請負代金の支払

請負代金は、工事等の完了後に行う検査に合格した後、請求に基づき支払います。

【3. 申請書の書き方】

1 所在地又は住所

- ・主たる事業所の所在地を記入してください。
- ・自宅で事業を行っている個人事業者は、自宅住所を記入してください。

2 商号又は名称

〔法人〕 商業登記簿に記載された商号を記入してください。

〔個人事業者〕 通常使用している商号・名称がある場合は、それを記入してください。

3 代表者職・氏名

〔法人〕 商業登記簿に記載された役職・氏名を記入してください。

〔個人事業者〕 契約の相手方、請負代金の請求者となる職・氏名（代表 ○○○○等）を記入してください。

4 希望工種

① 登録希望工種

別表1「小規模修繕工事等工種分類表」の中から5工種以内で選択し、該当する番号を記入してください。ただし、法的な許可・免許・登録等を必要とする工種を希望する場合は、それらを受けていなければ申請できません。許可・免許・登録等の種類・名称等を記入し、それを証明する書類の写しを添付してください。

《許可、免許、登録等を必要とする工種例》※証明する書類等の添付が必要

電気設備

・第2種電気工事士以上の有資格者（必須）

ガス設備

・特定液化石油ガス設備工事事業者の登録事業者（必須）

・液化石油ガス設備士の有資格者（必須）

給水・排水・衛生設備

・出雲市水道事業指定給水装置工事事業者（必須）

・出雲市下水道排水設備指定工事店（下水道接続工事を希望する場合は必須）

道路・河川・農業用施設

・主任技術者となり得る資格を有する技術者（2級土木施工管理技士、2級建設機械施工技士等）（必須）

・自社所有やリース契約により常時稼動が可能な小型建設機械（ミニバックホウ等）を保有（必須）

※保有を証明する書類は次のいずれかの写し

車体検査書、機械台帳、継続的かつ独占的利用を証明できるリース契約書

② 希望中学校区

別表2「希望中学校区一覧表」の中から、工種ごとに、受注を希望する区域（中学校区）を2つまで選び、該当の中学校の名称を記入してください。

5 その他

- ① 提出書類に不備があるものは受付できませんので、記載漏れ等にご注意ください。
- ② 申請において、虚偽の記載事項があった場合は、登録を取り消すことがあります。